

(証券コード 5237)
2025年6月6日

株 主 各 位

神戸市中央区浪花町15番地
株式 会社 ノザワ
代表取締役社長 野澤 俊也

第165回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第165回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の株主総会参考書類等(議決権行使書用紙を除く)の内容である情報(電子提供措置事項)は、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第165回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nozawa-kobe.co.jp/ir/financialinfo.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名に「ノザワ」または「コード」に当社証券コード「5237」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って、2025年6月26日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

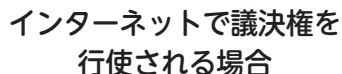
1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目1番地
神戸商工会議所 3階 神商ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第165期（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の
内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第165期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役または会計監査人が監査を実施した対象書類の一部であります。
 - ・ 事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」、「会社の株式に関する事項」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、本総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りすることといたしました。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページに記載のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

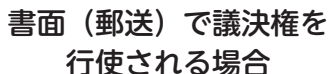


議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



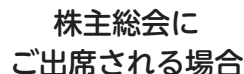
行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時45分入力完了分まで



行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時45分到着分まで



開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時15分）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

・こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」 の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」 の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 ≫ 「賛」 の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

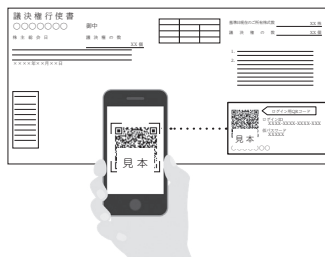
※インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※議決権行使書用紙はイメージです。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

※パソコンやスマートフォンなどによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定的な配当の維持等を勘案し行うこととしております。

当期末配当につきましては、1株につき40円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金40円 総額 468,899,600円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役11名全員が任期満了となります。
つきましては、取締役11名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	野澤俊也 (1962年8月2日生) 再任	1988年 9 月 当社入社 1998年 3 月 当社経理部長 1998年 6 月 当社取締役経理部長 2000年 6 月 当社専務取締役技術本部担当 2001年 4 月 当社代表取締役社長（現任）	126,501 株
	(取締役候補者とした理由) 野澤俊也氏は、当社代表取締役社長として、長年にわたる当社グループでの経営者としての豊富な経験を有しており、重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
2	三浦竜一 (1964年9月6日生) 再任	1987年 4 月 当社入社 2009年 4 月 当社開発部長 2012年 6 月 当社取締役開発部長 2016年 3 月 当社取締役技術本部長 当社生産技術部長 当社エンジニアリング部長 2017年 6 月 当社常務取締役技術本部長 2017年 9 月 当社生産技術部長 当社品質保証室長 当社NNPS推進室長 当社環境推進室長 当社ISO推進室長 2018年 5 月 当社埼玉工場長 2023年 6 月 当社専務取締役技術本部長（現任） 2024年 5 月 当社研究開発担当（現任）	8,601 株
	(取締役候補者とした理由) 三浦竜一氏は、長年にわたる当社グループでの経営及び生産開発部門全体での豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (ふりがな) (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	よね だ つよし 米 田 剛 (1966年2月9日生) 再任	1988年 4 月 当社入社 2011年10月 野澤貿易(上海)有限公司董事 野澤貿易(上海)有限公司総経理 2014年 3 月 当社関西支店長 2018年 6 月 当社取締役関西支店長 2019年 2 月 当社取締役販売本部副本部長 2019年 4 月 当社建設商品部長 2020年 3 月 当社取締役販売本部長 2023年 4 月 当社海外事業部長（現任） 2023年 6 月 当社常務取締役販売本部長（現任）	6,501 株
		(取締役候補者とした理由) 米田剛氏は、海外赴任経験によりグローバルな視点をもち販売部門を統括するなど、当社グループにおける豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	
4	むら はし まさ お 邑 橋 将 男 (1957年11月4日生) 再任	1983年 4 月 当社入社 2004年 4 月 当社開発部長 2009年 4 月 当社技術本部副本部長 2011年 3 月 当社海外事業部長 2012年 4 月 野澤貿易(上海)有限公司董事長 2019年 4 月 当社理事特別リスク対策部長 2020年 3 月 当社理事品質保証本部副本部長 当社リスク対策部長（現任） 2020年 6 月 当社取締役品質保証本部副本部長 2023年 4 月 当社取締役品質保証本部長 2023年 6 月 当社常務取締役品質保証本部長（現任）	8,701 株
		(取締役候補者とした理由) 邑橋将男氏は、長年にわたり研究開発部門及び海外部門を指揮し、リスク対策を含む品質保証部門を統括するなど、当社グループにおける豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	まつむらまさあき 松村正昭 (1964年9月16日生)	1988年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社播州工場長 2009年 9 月 当社埼玉工場長 2013年 6 月 当社取締役埼玉工場長 2017年 9 月 当社取締役設備担当 2018年 5 月 当社NNPS推進室長 2019年 1 月 当社取締役埼玉工場長 2021年 3 月 当社取締役技術本部副本部長 当社生産技術担当 2023年 4 月 当社生産技術部長 当社ISO推進室長 2023年 6 月 当社常務取締役技術本部副本部長（現任） 2024年 5 月 当社埼玉工場担当 当社エンジニアリング部長（現任） 2024年 6 月 当社生産技術担当（現任） 当社埼玉工場長（現任）	9,101 株
	再任	(取締役候補者とした理由) 松村正昭氏は、長年にわたり主力生産工場を指揮し、当社グループ及び生産部門全体における豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	はまもと こうじ 濱 本 康 二 (1964年12月28日生) 再任	1988年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社技術研究所長（現任） 2018年 3 月 当社研究開発統括 2018年 5 月 当社技術本部副本部長 当社生産技術部長 当社環境推進室長 当社 I S O 推進室長 2018年 6 月 当社取締役技術本部副本部長（現任） 2019年 4 月 当社品質保証部性能確認室長 2020年 3 月 当社製品保証部性能確認室長（現任） 2021年 3 月 当社研究開発担当 2022年10月 当社環境推進室長（現任） 2024年 5 月 当社フラノ再生担当（現任）	6,681 株
	(取締役候補者とした理由) 濱本康二氏は、長年にわたり技術研究所を指揮し、研究開発部門全体での豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	ふじ い くに ひこ 藤 井 邦 彦 (1968年9月30日生) 再任	1992年 4 月 当社入社 2011年 3 月 当社九州支店長 2014年 3 月 当社名古屋支店長 2016年 9 月 当社東京支店長 2020年 3 月 当社建設商品部長 2020年11月 当社リスク対策部法務室長 2021年 1 月 当社管理本部副本部長 当社総務部長 2021年 3 月 当社理事管理本部長 2021年 6 月 当社取締役管理本部長（現任） 当社安全衛生担当（現任） (株)ノザワ商事監査役 2023年 6 月 (株)ノザワ商事管掌（現任） (株)ノザワ商事取締役（現任） 2023年 9 月 当社総務部長 2025年 4 月 当社人事部長（現任）	5,870 株
	(取締役候補者とした理由) 藤井邦彦氏は、長年にわたり主力営業拠点並びに販売部門を指揮し、管理部門を統括するなど、当社グループにおける豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	なが た けん じ 永 田 健 二 (1970年9月11日生) 再任	1994年 4 月 当社入社 2017年 3 月 当社エンジニアリング部長 2024年 5 月 当社生産技術部長 当社 I S O 推進室長（現任） 2024年 6 月 当社取締役生産技術部長（現任） 2024年10月 当社播州工場・高砂工場統括（現任）	3,145 株
	(取締役候補者とした理由) 永田健二氏は、長年にわたり生産部門を指揮し、生産部門全体の豊富な経験を有していることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
9	ふく だ きく みつ 福 田 菊 光 (1971年8月3日生) 再任	1994年 4 月 当社入社 2017年 3 月 当社建設商品部長 2019年 4 月 当社関西支店長 2021年 1 月 当社建設商品部長 2024年 6 月 当社取締役建設商品部長（現任） 2024年10月 当社建設商品部営業推進室長（現任）	3,245 株
	(取締役候補者とした理由) 福田菊光氏は、長年にわたり主力営業拠点並びに販売部門を指揮し、販売部門全体の豊富な経験を有していることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	こしかひこた 小 鹿 彦 太 (1955年2月8日生) 再任 社外 独立	1978年4月 ㈱太陽神戸銀行（現㈱三井住友銀行）入行 2008年4月 ㈱三井住友銀行執行役員神戸法人営業本部長 2010年5月 銀泉㈱専務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2015年6月 同社代表取締役兼専務執行役員 2016年4月 神戸土地建物㈱顧問 2017年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2019年6月 当社独立委員会委員（現任）	1,000 株
	（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割） 小鹿彦太氏は、金融業務及び金融機関の執行役員等の経験をしており、財務、会計、会社経営等に関する幅広い知識と見識を有し、有用な助言、提言を行っていただいております。 選任後は、独立した立場から当社経営の重要事実の決定及び業務遂行の監督等の職務を適切に遂行していただくことを期待しております。		
11	よしだひろき 吉 田 裕 樹 (1973年11月6日生) 再任 社外 独立	2000年4月 弁護士登録（兵庫県弁護士会） 2003年4月 京町法律事務所開設（共同代表）（現職） 2013年4月 ㈱チクマ社外監査役（現任） 2015年4月 兵庫県弁護士会副会長 2019年3月 テス・エンジニアリング㈱社外監査役（現任） 2022年6月 当社社外取締役（現任） 2022年6月 当社独立委員会委員（現任）	2,000 株
	（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割） 吉田裕樹氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、他社の社外監査役の実績を有し、弁護士として企業法務に精通しており、人事労務問題、金融法務、自治体法務、事業継承問題等に関する幅広い知識と見識を有し、有用な助言、提言を行っていただいております。 選任後は、独立した立場から当社経営の重要事実の決定及び業務遂行の監督等の職務を適切に遂行していただくことを期待しております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小鹿彦太氏、吉田裕樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小鹿彦太氏、吉田裕樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって小鹿彦太氏が6年、吉田裕樹氏が3年となります。
4. 当社と小鹿彦太氏、吉田裕樹氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。本総会において、両氏が、再任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、小鹿彦太氏、吉田裕樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

(ご参考) スキルマトリックス

当社の取締役会は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上、中期経営戦略「全社三大戦略プラスONE」を推進して行くために、人事・総務・経理を統括する管理本部、営業を統括する販売本部、生産及び研究開発を統括する技術本部、品質保証・法務・リスク対策を統括する品質保証本部、それぞれのスキル（知識・経験・能力）を踏まえたバランスのとれた役員構成としております。

本総会において第2号議案が承認された場合のスキルマトリックスは、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	企業経営 経営戦略	生産技術	品質保証	研究開発	営 業 マーケティング	財務会計	法 務 リスク管理
代表取締役社長	野 澤 俊 也	○	○	○		○	○	
専 務 取 締 役	三 浦 竜 一	○	○	○	○			
常 務 取 締 役	米 田 剛	○				○		
常 務 取 締 役	邑 橋 将 男	○		○	○			○
常 務 取 締 役	松 村 正 昭		○	○				
取 締 役	濱 本 康 二	○		○	○			
取 締 役	藤 井 邦 彦	○				○	○	○
取 締 役	永 田 健 二		○	○				
取 締 役	福 田 菊 光	○				○		
社 外 取 締 役	小 鹿 彦 太	○					○	
社 外 取 締 役	吉 田 裕 樹							○
常 勤 監 査 役	金 井 一 弘						○	
社 外 監 査 役	小 川 佳 男						○	
社 外 監 査 役	岡 所 伸 一						○	

上記一覧は、各候補者が有する全ての知識・能力を表すものではありません。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、旺盛なインバウンド消費を背景として企業の景況感は改善が続いている一方、為替相場の乱高下や消費者物価の急激な上昇等、先行き不透明な状況で推移しました。建築材料業界におきましても、建設費高騰による建設計画の中止、延期が慢性的に発生しており、厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、一般建築向け外壁材の製造販売をはじめとした事業展開において、当社グループの中期経営計画である「収益拡大戦略」、「飛躍成長戦略」、「体質強化戦略」及びESG経営で構成される「全社三大戦略プラスONE」の戦略・施策を実行いたしました。

収益拡大戦略では、主力の一般建築向け押出成形セメント板「アスロック」において、高付加価値品の重点的な拡販を推進しております。当期は、近年発売したデザインパネルの「アスロックデザインパネルお試しキャンペーン」を実施し、木目の美しさを再現した「アスロックウッドデザインシリーズ」が増販となりました。工場塗装品についても、リーズナブルに工場塗装の美観を表現する「ニューカラリード」の販売を伸ばしました。スレートボードについては、セメントの質感を活かした内装用ボード「フレキシブルシート素地シリーズ」がご好評を得て、増販となりました。

飛躍成長戦略では、他社・他部材との差別化につながる新商品の上市を推進しております。当期は10件の新商品・新仕様を発表しました。主なものは次のとおりです。

- ・ロングセラーであるアスロック素地仕上品の新仕様「澄肌（すみはだ）」と「潤みだら（うるみだら）」の2商品を投入し、仕上りのバリエーションを広げお客様のニーズに対応
- ・デザインパネルでは、波打つような滑らかな凹凸の「ウェーブライン」と、石灰岩の重厚感を表現する「ライムロック」を追加
- ・工場塗装品では、独特のムラが好評の複色塗装品「淡斑（あわむら）」について、光沢を抑えた新たな仕上げ「淡斑艶消し」と、不均一な仕上がり感をフラットパネルで再現する塗装仕上げ「彩雲（さいうん）」を発表

体質強化戦略では、原価低減、品質安定及び人的資本に関する取り組み等を推進しております。当期は、NNPS（ノザワ・ニュー・プロダクション・システム）改善活動によりエネルギー効率や生産性の向上に取り組むとともに、品質検査の自動化を進めました。人材確保においては、当期もベースアップを実施し、また、技能職のスキルに応じて支給する「技能手当」の創設など、従業員エンゲージメント向上に努めました。

プラスONEでは、ESG経営に取り組んでおります。発電効率が従来比約50%向上する外壁太陽光パネル設置工法の本格発売に向けた実物件での検証の実施や、外国人技能実習生の受入れ、取締役及び従業員への譲渡制限付株式の割当てによる株価及び企業価値への貢献意欲の向上など、当期も環境、社会、企業統治に焦点を当てた事業活動を展開しました。

当期の業績につきましては、これらの戦略を実行しましたが、建設費用の急激な上昇や人手不足による建築計画の延期・見直しが増加しており、非木造着工床面積の統計も前年に続き当期も前年割れの状況で推移するなど厳しい事業環境が継続したこと等から、主力の「アスロック」売上高は前期比

減収となりました。品種別売上高については、アスロックは106億1百万円（前期比4.7%減少）、住宅用高遮音床材は19億20百万円（前期比2.9%増加）、住宅用軽量外壁材は46億81百万円（前期比0.2%減少）となり、押出成形セメント製品合計では172億2百万円（前期比2.7%減少）に、耐火被覆等は10億85百万円（前期比23.6%減少）、スレート関連は9億40百万円（前期比2.1%増加）となったこと等から、当連結会計年度の売上高は219億54百万円（前期比4.9%減少）となりました。

利益面については、減収の影響等により、営業利益は16億80百万円（前期比5.6%減少）、経常利益は18億38百万円（前期比5.2%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億56百万円（前期比32.2%増加）となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

(1) 押出成形セメント製品部門（アスロック、住宅用高遮音床材、住宅用軽量外壁材）

アスロックは、高付加価値品の重点的な拡販を推進し、「ウッドデザインシリーズ」や工場塗装品「ニューカラリード」の販売を伸ばすとともに、価格改定の浸透による増収要因もありましたが、アスロック販売数量が減少したことにより、アスロック売上高は106億1百万円（前期比4.7%減少）となりました。

住宅向け押出成形セメント板は堅調に推移し、住宅用高遮音床材売上高は19億20百万円（前期比2.9%増加）、住宅用軽量外壁材売上高は前期比微減となりましたが、46億81百万円（前期比0.2%減少）となりました。その結果、当部門の売上高は172億2百万円（前期比2.7%減少）となりました。

(2) スレート部門

内装用素地ボードが前期比増となったことから、当部門の売上高は9億40百万円（前期比2.1%増加）となりました。

(3) その他の部門

耐火被覆等は、10億85百万円（前期比23.6%減少）となりました。その結果、当部門の売上高は38億11百万円（前期比14.9%減少）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、埼玉工場、播州工場の「アスロック」の製造設備の更新等を実施し、総額7億83百万円となりました。

3. 資金調達の状況

資金の効率化・安定化を目的として、取引金融機関と総額20億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結いたしております。

4. 対処すべき課題

わが国経済の見通しにつきましては、力強さを欠きながらも景気は緩やかな持ち直し基調の維持が予想されますが、一方で米国新政権における通商政策の動向やウクライナ・中東情勢への関与動向により、経済・地政学の両面で不確実性を強めて推移することが懸念されます。建築材料業界におきましても、こうした不確実性を反映し、開発計画の中止・延期が更に増加・継続するリスクを孕んでおり、厳しい状況が続く見通しです。

このような状況のなか、当社は質・量ともにお客様にご満足いただける商品の安定供給を最重要課題として取り組み、「やすらぎと安心の創造」を提供する企業を目指します。

翌期も厳しい受注環境が続くと想定されますが、当社では、収益拡大戦略に基づき、お客様のニーズを探ることに加え、研究開発部門と連携し競争優位性を確立する積極的なマーケティングを展開し、お客様にご満足いただける商品の拡販につなげ、収益拡大を図ります。スレートボードでは、素材の持つテクスチャーを高く評価されている「フレキシブルシート素地シリーズ」について、新たな商品展開のため名称を「ナチュラーレ (NATURALE)」に変更いたしました。今後も商品群を充実させ、更なる拡販を進めてまいります。

飛躍成長戦略では、社会環境の変化に伴うお客様のニーズの変化を捉え、性能・意匠・価格の面でおお客様の要求に応える商品の創出に注力します。

体質強化戦略では、国内企業物価の高止まりなどコストアップ懸念が尽きない状況の下、生産体制の最適化を進め、NNPS改善活動を実践できる人材の育成をさらに推進し収益力向上を図ってまいります。品質面では、製品検査の自動化と施工品質管理強化に継続して取り組み、製品品質と施工品質をレベルアップさせ、お客様の信頼と満足を獲得してまいります。また、2025年4月に新設した「人事部」を通じて企業の持続的な成長に必要な人材を確保・育成し、従業員満足度の向上や働きやすい職場環境の整備を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当連結会計年度)
売 上 高	千円 20,546,522	千円 20,975,618	千円 23,074,880	千円 21,954,062
経 常 利 益	千円 1,987,757	千円 1,147,612	千円 1,938,688	千円 1,838,651
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	千円 1,713,567	千円 486,597	千円 874,814	千円 1,156,714
1株当たり当期純利益	150円28銭	42円68銭	76円32銭	100円11銭
総 資 産	千円 27,807,165	千円 28,387,881	千円 29,477,591	千円 30,239,852
純 資 産	千円 18,348,803	千円 18,481,078	千円 19,809,816	千円 20,665,720

(注) 1. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ノ ザ ワ 商 事	神戸市中央区	百万円 50	% 100	建設資材販売及び一般建設業
株式会社ノザワトレーディング	神戸市中央区	10	100	損害保険代理業及び生命保険募集業

(注) 1. 出資比率は、間接保有割合を含んでおります。

2. 野澤貿易（上海）有限公司は、2024年9月に清算が終了いたしました。

Ⅱ．会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野 澤 俊 也	
専 務 取 締 役	三 浦 竜 一	技術本部長 兼研究開発担当
常 務 取 締 役	米 田 剛	販売本部長 兼海外事業部長
常 務 取 締 役	邑 橋 将 男	品質保証本部長 兼リスク対策部長
常 務 取 締 役	松 村 正 昭	技術本部副本部長 兼生産技術担当 兼埼玉工場長 兼エンジニアリング部長
取 締 役	濱 本 康 二	技術本部副本部長 兼フラノ再生担当 兼技術研究所長 兼環境推進室長 兼製品保証部性能確認室長
取 締 役	藤 井 邦 彦	管理本部長 兼総務部長 兼安全衛生担当 兼(株)ノザワ商事管掌 兼(株)ノザワ商事取締役
取 締 役	永 田 健 二 ※	生産技術部長 兼播州工場・高砂工場統括 兼ISO推進室長
取 締 役	福 田 菊 光 ※	建設商品部長 兼建設商品部営業推進室長
取 締 役	小 鹿 彦 太	
取 締 役	吉 田 裕 樹	弁護士 (株)チクマ社外監査役 テス・エンジニアリング(株)社外監査役
常 勤 監 査 役	金 井 一 弘	(株)ノザワ商事監査役
監 査 役	小 川 佳 男	公認会計士 昭和瀝青工業(株)監査役 独立行政法人国立循環器病研究センター 監事
監 査 役	岡 所 伸 一 ※	税理士 医療法人十美会監事

- (注) 1. 取締役小鹿彦太氏、吉田裕樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小川佳男氏、岡所伸一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役金井一弘氏は、多年にわたり当社の経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役小川佳男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役岡所伸一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. ※の永田健二氏、福田菊光氏の両氏は、2024年6月27日開催の第164回定時株主総会において新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. ※の岡所伸一氏は、2024年6月27日開催の第164回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
6. 2024年6月27日開催の第164回定時株主総会終結の時をもって、吉田眞明氏は監査役を辞任いたしました。
7. 当社は、社外取締役小鹿彦太氏及び吉田裕樹氏並びに社外監査役岡所伸一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動
2024年5月1日付

氏 名	変更前	変更後
三 浦 竜 一	専務取締役 技術本部長	専務取締役 技術本部長 兼研究開発担当
松 村 正 昭	常務取締役 技術本部副本部長 兼生産技術部長 兼NNPS推進室長 兼ISO推進室長	常務取締役 技術本部副本部長 兼埼玉工場担当 兼エンジニアリング部長 兼NNPS推進室長
濱 本 康 二	取締役 技術本部副本部長 兼研究開発担当 兼技術研究所長 兼環境推進室長 兼製品保証部性能確認室長	取締役 技術本部副本部長 兼フラノ再生担当 兼技術研究所長 兼環境推進室長 兼製品保証部性能確認室長

2024年6月1日付

氏 名	変更前	変更後
松 村 正 昭	常務取締役 技術本部副本部長 兼埼玉工場担当 兼エンジニアリング部長 兼NNPS推進室長	常務取締役 技術本部副本部長 兼生産技術担当 兼埼玉工場長 兼エンジニアリング部長 兼NNPS推進室長

2024年9月24日付

氏 名	変更前	変更後
米 田 剛	常務取締役 販売本部長 兼海外事業部長 兼野澤貿易(上海)有限公司董事	常務取締役 販売本部長 兼海外事業部長
邑 橋 将 男	常務取締役 品質保証本部長 兼リスク対策部長 兼野澤貿易(上海)有限公司董事長	常務取締役 品質保証本部長 兼リスク対策部長

2024年10月1日付

氏 名	変更前	変更後
永 田 健 二	取締役 生産技術部長 兼ISO推進室長	取締役 生産技術部長 兼播州工場・高砂工場 統括 兼ISO推進室長

2024年10月15日付

氏 名	変更前	変更後
福 田 菊 光	取締役 建設商品部長	取締役 建設商品部長 兼建設商品部営業推進室長

2025年3月1日付

氏 名	変更前	変更後
松 村 正 昭	常務取締役 技術本部副本部長 兼生産技術担当 兼埼玉工場長 兼エンジニアリング部長 兼NNPS推進室長	常務取締役 技術本部副本部長 兼生産技術担当 兼埼玉工場長 兼エンジニアリング部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小鹿彦太氏、同吉田裕樹氏、監査役金井一弘氏、同小川佳男氏及び同岡所伸一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料については、全額会社負担としております。

(1) 保険契約の被保険者の範囲

当社及び当社子会社の取締役、監査役。

(2) 保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものです。

(3) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は、填補されないなど一定の免責事由があります。

4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年6月27日開催の取締役会にてその内容を一部変更して決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役・監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

当社は、社会の発展に貢献する企業を目指すという企業理念のもと、取締役は、当社グループの持続的な成長に貢献する使命を担っており、果たすべき役割と経営目標の達成度合いに応じた報酬制度を基本方針として定めました。

取締役の報酬は、基本報酬及び非金銭報酬等としております。

基本報酬の算定方法は、各取締役の役位・職責等に基づく基礎報酬に加え、1株当たりの前期末配当額、前期の経常利益額並びに当該取締役が担当する部門の業績への貢献度に従って、個別配分による業績連動報酬を設定、基本報酬として算定し、月例の報酬としております。

業績連動報酬について、1株当たりの前期末配当額(35円)、前期の経常利益額(連結：1,938,688千円、個別：1,900,424千円)並びに当該取締役が担当する部門の業績への貢献度を指標としているのは、業務執行の成果を測る上で、当該指標が適切であると判断し、選定しております。

非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針は次のとおりです。

非金銭報酬等は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより高めることを目的に、譲渡制限付株式とします。

各取締役に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権は、一定の条件に基づいて、業績連動報酬を含めた基本報酬（金銭報酬）に一定の割合を乗じて算出した額としており、具体的な個人別の支給時期及び配分は取締役会で決定するものとします。

社外取締役及び監査役は、公正かつ適正な経営を担う役割及び独立性の観点から基礎報酬のみとなっております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額

役 員 区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の数
		基本報酬		非金銭報酬等	
		基礎報酬	業績連動報酬		
取 締 役 (うち社外取締役)	198,974 (8,000)	133,350 (8,000)	54,727 (－)	10,896 (－)	11名 (2名)
監 査 役 (うち社外監査役)	18,373 (8,573)	18,373 (8,573)	－	－	4名 (3名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「(1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、第165回定時株主総会招集ご通知（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）に掲載の事業報告「会社の株式に関する事項 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役の報酬の額は、2015年6月26日開催の第155回定時株主総会において、年額5億円以内（うち、社外取締役年額3,000万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役2名）であります。
4. 取締役（社外取締役を除く。）の非金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第164回定時株主総会において、上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役（社外取締役を除く。）は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けます。当該制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は年60,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は9名であります。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第155回定時株主総会において、年額7,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役2名）であります。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

社外取締役吉田裕樹氏は、㈱チクマの社外監査役及びテス・エンジニアリング㈱の社外監査役であります。㈱チクマ及びテス・エンジニアリング㈱と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役小川佳男氏は、昭和瀝青工業㈱の監査役及び独立行政法人国立循環器病研究センターの監事であります。昭和瀝青工業㈱及び独立行政法人国立循環器病研究センターと当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役岡所伸一氏は、医療法人十美会の監事であります。医療法人十美会と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動の状況

・ 社外取締役

氏 名	取締役会出席状況	活 動 状 況 と 役 割
小 鹿 彦 太	15回中15回	主に金融業務及び金融機関の執行役員等を経験しており、財務、会計、会社経営等に関する幅広い知識と見識を有し、当社取締役会において有用な助言、提言を行うなど、当社の社外取締役として独立した立場から当社経営の重要事実の決定及び業務執行の監督等の職務を適切に遂行しております。
吉 田 裕 樹	15回中15回	主に弁護士として企業法務に精通しており、法律、コンプライアンスに関する幅広い知識と見識を有し、当社取締役会において有用な助言、提言を行うなど、当社の社外取締役として独立した立場から当社経営の重要事実の決定及び業務執行の監督等の職務を適切に遂行しております。

・ 社外監査役

氏 名	主 な 活 動 状 況
小 川 佳 男	当事業年度に開催された取締役会には、15回中15回出席、また監査役会には16回中16回出席し、議案審議等について、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
岡 所 伸 一	2024年6月27日就任以降に開催された取締役会には、11回中11回出席、また監査役会には11回中11回出席し、議案審議等について、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

(注) 社外監査役の岡所伸一氏は、2024年6月27日開催の第164回定時株主総会において新たに監査役に選任されたため、取締役会、監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	(14,929,249)	流 動 負 債	(4,897,735)
現 金 及 び 預 金	6,754,848	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,179,412
受取手形、売掛金及び契約資産	4,180,580	リ ー ス 債 務	10,832
電 子 記 録 債 権	2,618,159	未 払 法 人 税 等	390,503
商 品 及 び 製 品	460,743	賞 与 引 当 金	233,000
仕 掛 品	73,550	そ の 他	1,083,987
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	260,308	固 定 負 債	(4,676,396)
未 成 工 事 支 出 金	37,147	再評価に係る繰延税金負債	1,509,427
そ の 他	553,090	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,811,708
貸 倒 引 当 金	△9,179	訴 訟 損 失 引 当 金	889,600
固 定 資 産	(15,310,603)	資 産 除 去 債 務	112,197
(有形固定資産)	(10,548,225)	繰 延 税 金 負 債	4,663
建 物 及 び 構 築 物	1,919,642	そ の 他	348,799
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,584,809	負 債 合 計	9,574,131
土 地	6,473,480	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	1,965	株 主 資 本	(16,025,370)
建 設 仮 勘 定	141,375	資 本 本 金	2,449,000
そ の 他	426,952	資 本 剰 余 金	1,629,724
(無形固定資産)	(109,948)	利 益 剰 余 金	12,082,974
電 話 加 入 権	8,359	自 己 株 式	△136,329
ソ フ ト ウ ェ ア	91,292	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	(4,640,350)
リ ー ス 資 産	6,794	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,526,687
そ の 他	3,502	土 地 再 評 価 差 額 金	3,099,342
(投資その他の資産)	(4,652,428)	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	14,321
投 資 有 価 証 券	3,614,424	純 資 産 合 計	20,665,720
繰 延 税 金 資 産	18	負 債 純 資 産 合 計	30,239,852
そ の 他	1,116,178		
貸 倒 引 当 金	△78,192		
資 産 合 計	30,239,852		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

その他の注記事項は、連結注記表に記載しております。

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金	額
売上	売上	売上	高価		21,954,062
売上	売上	売上	高価		15,837,138
売上	売上	売上	高価		6,116,924
販売費	販売費	販売費	管理費		4,436,831
営業	営業	営業	利益		1,680,092
営業	営業	営業	利益		
受取	受取	受取	利息	3,211	
受取	受取	受取	利息	118,308	
受取	受取	受取	利息	88,316	209,836
営業	営業	営業	費用		
支払	支払	支払	利息	3,357	
支払	支払	支払	利息	47,921	51,278
経常	経常	経常	利益		1,838,651
特別	特別	特別	利益		
投資	投資	投資	売却	100,315	
為替	為替	為替	調整	15,970	116,285
特別	特別	特別	損失		
固定	固定	固定	除却	72,823	
訴訟	訴訟	訴訟	損失	176,000	248,823
税金	税金	税金	調整		1,706,113
法人	法人	法人	税額	553,972	
法人	法人	法人	税額	△4,572	549,399
当期	当期	当期	純利益		1,156,714
親会社	親会社	親会社	株主に		1,156,714
株主に	株主に	株主に	帰属する		
当期	当期	当期	純利益		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

その他の注記事項は、連結注記表に記載しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	(14,472,611)	流 動 負 債	(5,890,835)
現金及び預金	6,740,848	支払手形	1,285,272
受取手債権	1,500,473	買掛金	1,812,646
電子記録債権	2,600,294	関係会社短期借入金	1,498,897
売掛金	2,331,222	リース債務	10,832
商品及び製品	460,743	未払金	335,670
仕掛品	73,550	未払費用	280,367
原材料及び貯蔵品	260,308	未払法人税等	360,237
前払費用	182,860	賞与引当金	218,000
未収金	311,441	設備関係支払手形	47,793
そ の 引 当	11,869	そ の 他	41,116
貸倒引当金	△1,000		
固 定 資 産	(15,271,166)	固 定 負 債	(4,738,593)
(有形固定資産)	(10,548,225)	再評価に係る繰延税金負債	1,509,427
建物	1,786,069	退職給付引当金	1,832,750
構築物	133,573	受入保証金	355,850
機械及び装置	1,564,194	訴訟損失引当金	889,600
車両運搬具	20,614	資産除去債務	112,197
工具、器具及び備品	426,952	そ の 他	38,767
土地	6,473,480		
リース資産	1,965	負 債 合 計	10,629,428
建設仮勘定	141,375		
(無形固定資産)	(109,580)	(純 資 産 の 部)	
電話加入権	7,990	株 主 資 本	(14,514,499)
ソフトウエア	91,292	資 本	2,449,000
リース資産	6,794	資 本 剰 余 金	1,302,034
そ の 他	3,502	資 本 準 備 金	612,250
(投資その他の資産)	(4,613,360)	そ の 他 資 本 剰 余 金	689,784
投資有価証券	3,531,434	利 益 剰 余 金	10,946,617
関係会社株	40,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	10,946,617
出資	20	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	203,016
従業員に対する長期貸付金	375	繰 越 利 益 剰 余 金	10,743,601
破産更生債権等	28,550	自 己 株	△183,152
長期前払費用	248,710	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(4,599,850)
差入保証金	731,319	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,500,508
保険積立金	57,276	土 地 再 評 価 差 額 金	3,099,342
繰延税金資産	9,224		
貸倒引当金	△33,550	純 資 産 合 計	19,114,349
資 産 合 計	29,743,778	負 債 純 資 産 合 計	29,743,778

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

その他の注記事項は、個別注記表に記載しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売 上 高		19,131,304
売 上 原 価		13,428,168
売 上 総 利 益		5,703,135
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,101,779
営 業 利 益		1,601,356
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,113	
受 取 配 当 金	114,982	
そ の 他	79,933	198,029
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,404	
そ の 他	46,483	68,887
経 常 利 益		1,730,497
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	100,315	
関 係 会 社 清 算 益	26,089	126,404
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	72,823	
訴 訟 損 失	176,000	248,823
税 引 前 当 期 純 利 益		1,608,079
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	515,659	
法 人 税 等 調 整 額	△1,980	513,678
当 期 純 利 益		1,094,400

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
その他の注記事項は、個別注記表に記載しております。

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株 式 会 社 ノ ザ ワ
取 締 役 会 御 中

E Y新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 梅 原 隆

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作

業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ノザワの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノザワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株 式 会 社 ノ ザ ワ
取 締 役 会 御 中

E Y新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 梅 原 隆

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作

業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ノザワの2024年4月1日から2025年3月31日までの第165期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第165期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社 ノザワ 監査役会

常勤監査役 金 井 一 弘 ㊞

社外監査役 小 川 佳 男 ㊞

社外監査役 岡 所 伸 一 ㊞

以上

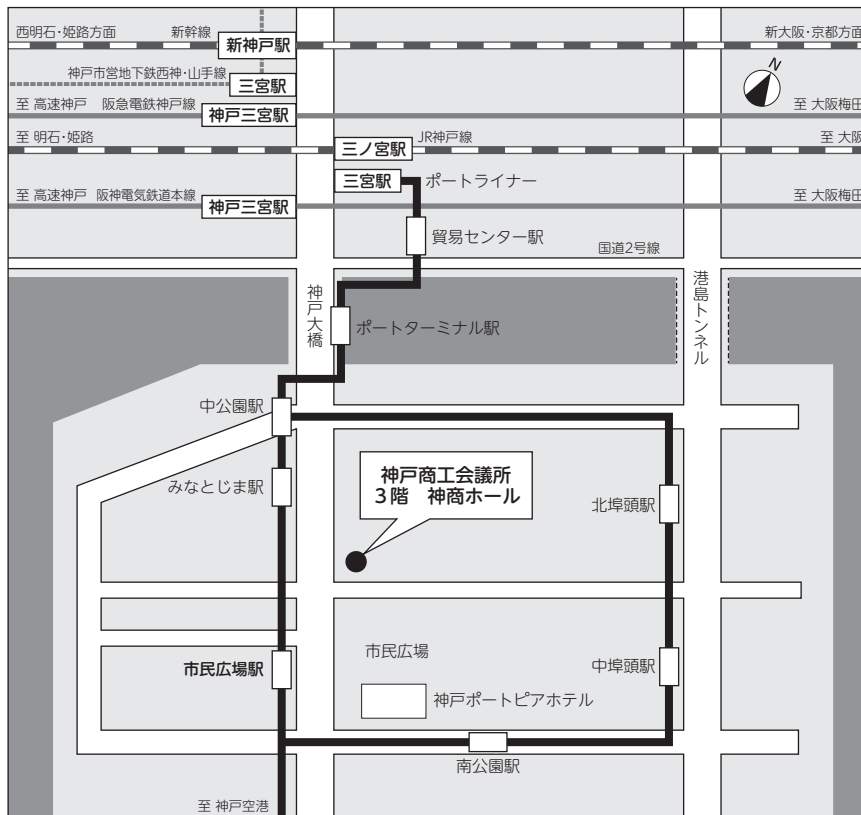
株主総会会場ご案内図

会 場

神戸市中央区港島中町6丁目1番地
神戸商工会議所 3階 神商ホール
電話 (078) 303-5801

交 通

「JR三ノ宮駅」、「阪急神戸三宮駅」
「阪神神戸三宮駅」から乗り換え。
ポートライナーで10分。
「市民広場駅」下車。北へ徒歩約5分



・開催・運営に関して大きな変化が生じる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.nozawa-kobe.co.jp>)でお知らせしますので、必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、株主総会用の駐車場は確保しておりませんので、悪しからずご了承下さいませようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。